

KUSHIMOTO The Public Information Magazine

広報
くしまと

2020

8

No.184

光を灯し続けて150年
檜野埼灯台

「串本町議会議員補欠選挙」 のお知らせ



■日程

告示日

令和2年8月4日(火)

投票日

令和2年8月9日(日) 【投票時間】午前7時～午後7時

期日前投票

【期間】令和2年8月5日(水)～8月8日(土)

【期日前投票所・時間】

- ・串本町文化センターロビー 午前8時30分～午後8時
- ・串本町役場古座分庁舎ロビー 午前8時30分～午後6時

■立候補の届出

下記のとおり立候補の受付を行いますので、立候補をされる方は受付時間内に届出を行ってください。

立候補受付日時

【日時】令和2年8月4日(火) 午前8時30分～午後5時

【場所】串本町文化センターロビー

■投票所の一覧 (入場整理券に記載されている投票所をご確認ください。)

投票区	投票場所の名前	行政区	投票区	投票場所の名前	行政区
第1投票区	串本町役場	東、矢ノ熊、大崎、サンゴ台	第19投票区	老人憩の家 福寿荘	姫川、姫
第2投票区	串本小学校体育館	北、袋	第20投票区	伊申多目的集会所	伊申
第3投票区	三区会館	西、南、植松	第21投票区	西向中学校	目津大浦、神野川
第4投票区	串本中学校	堀笠嶋	第22投票区	旧西向幼稚園	原町、上ゲ地、住吉
第5投票区	旧錦富小学校	二色、高富	第23投票区	岩渕青年クラブ	岩渕
第6投票区	橋杭集会所	鬮野川	第24投票区	古田コミュニティセンター	古田
第7投票区	串本町公民館潮岬支館	潮岬	第25投票区	中湊コミュニティセンター	中湊、上ノ丁、上野山
第8投票区	潮岬平松コミュニティセンター	平松、萩尾、塔石	第26投票区	消防団拠点施設	中ノ丁、下ノ丁
第9投票区	出雲集会所	出雲	第27投票区	津荷集会所	津荷
第10投票区	串本町公民館有田支館	有田	第28投票区	山村交流センター	田原
第11投票区	串本町公民館田並支館	田並	第29投票区	上田原生活改善センター	上田原
第12投票区	田並上多目的集会所	田並上	第30投票区	佐部集会所	佐部
第13投票区	江田多目的集会所	江田			
第14投票区	旧赤瀬小学校	田子、安指			
第15投票区	串本町公民館和深支館	和深、里川			
第16投票区	紀伊大島開発総合センター	大島			
第17投票区	須江・浜須賀集会所	須江、(自衛隊)			
第18投票区	櫻野集会所	櫻野			

※投票所入場整理券は、選挙人名簿に登録された方に郵送します。

※なお、選挙人名簿に登録された方は、入場整理券がなくても投票することができます。

串本町選挙管理委員会 (串本町役場総務課内)

Tel 0735-62-0555

コミュニティバス等の料金を

期間限定で無料にします!



新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域経済活性化対策として、串本町コミュニティバス等の料金を期間限定で無料にします。無料期間は令和2年8月1日から10月31日までの3か月間で、すべての方が対象です。

緊急事態宣言が発令されていた時は、皆さまに外出自粛等のご協力をいただいていたましたが、緊急事態宣言も解除されたことから、皆さまのお買い物や外食を支援するため、コミュニティバス等の料金を無料にします。

マスクを着用するなどの咳エチケットを徹底していただき、新しい生活様式にご注意をいただきながら、コミュニティバス等を町内のお店でのお買い物や外食をするためにぜひご利用ください。

◆対象路線

- ①串本町コミュニティバスの全路線 (佐部・上田原線、大島・出雲線、潮岬線、和深線)
- ②須江地区乗合タクシー
- ③里川地区乗合タクシー

◆無料期間

令和2年8月1日(土)～10月31日(土)

◆料金

無料

◆対象者

すべての方

コロナに負けず、
がんばろう串本!!



◇お問い合わせ先◇

串本町役場 企画課

Tel 0735-62-0556

8月



主な電話番号等

市外局番 0735

- 串本町役場本庁舎 62-0555
- 串本町役場古座分庁舎 72-0081
- くしもと町立病院 62-7111
- 串本町教育委員会 72-0017
- 文化センター 62-0006
- 串本町図書館 62-4653
- 保健センター 62-6206
- 地域包括支援センター 62-6005

防災行政無線 (町内) 放送の

電話音声案内サービス

0120-928-649 (無料)



August. 2020 No.184



- 2 コミュニティバス等が期間限定で無料/コンテンツ
- 3 串本町議会議員補欠選挙のお知らせ
- 4 串本町職員・くしもと町立病院正職員採用試験案内
- 6 まちのわだい
- 9 認知症高齢者等見守りQRコード活用事業
- 10 ひとり親世帯臨時特別給付金
児童扶養手当現況届/ひとり親家庭医療費受給者資格更新手続き/串本町図書館の移転に伴う休館
- 12 災害時要援護者台帳登録制度/特別児童扶養手当 ほか
森林に関する届出/半島振興による固定資産税の優遇
- 14 空き家の管理について/空き家なんでも相談会 ほか
マイナンバーカードをつくりましょう/里親相談会
- 16 水道の各種手続き・手数料について ほか
不審なメールや電話にご注意ください ほか
- 18 串本町B&G海洋センター等のお盆の営業時間/くしもと町立病院 出張!外科だより
よろこび・かなしみ/献血にご協力ください ほか
- 20 保健センターだより
- 24 火災・救急件数/人口と世帯/募集/お知らせ
- 26 相談/今月の納税
町民の皆さまへ

3. 受験申込手続

■提出書類

(1)受験申込書(町指定用紙)

必要事項を自筆で記入のうえ、申込前3か月以内に撮影した写真(縦4cm×横3cm、脱帽・正面向き)を貼付してください。

(2)返信用封筒 長形3号の封筒に住所・氏名を記入し、84円切手を貼付してください。

■書類の提出方法

必要書類を整え、串本町役場総務課へ直接提出してください。

郵送の場合は必ず特定記録郵便または簡易書留で郵送することとし、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きし、「〒649-3592 和歌山県東牟婁郡串本町串本1800番地 串本町役場総務課」あてに郵送してください。受付期間最終日の消印有効とします。なお、普通郵便で郵送された場合の事故については責任を負いません。

■受付期間・時間

令和2年8月25日(火)まで(土曜日・日曜日、祝日を除きます。)

午前8時30分～午後5時15分

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 総務課 TEL 0735-62-0555

令和3年4月採用 くしもと町立病院正職員募集

くしもと町立病院では、令和3年4月1日採用の正職員を募集しています。

職種	募集人員	受験資格
看護師	若干名 (新卒者を含む)	昭和55年4月2日以降に生まれた方で、看護師免許を有する方または令和3年3月31日までに免許取得見込みの方
理学療法士 作業療法士	若干名 (新卒者を含む)	昭和55年4月2日以降に生まれた方で、理学療法士もしくは作業療法士の免許を有する方または令和3年3月31日までにいずれかの免許を取得見込みの方
事務職	1名	昭和55年4月2日以降に生まれた方で、診療報酬請求業務3年以上の経験がある方

■必要書類

- 市販の履歴書(写真添付)
- 各種免許証の写し
(看護師・理学療法士・作業療法士の場合)
※新卒者の場合は、卒業見込証明書および成績証明書

■申込期限

令和2年8月12日(水)必着

◇お問い合わせ先・必要書類提出先◇

〒649-3510 串本町サンゴ台691-7

くしもと町立病院 事務室 TEL 0735-62-7111

■必要書類の提出方法

くしもと町立病院事務室あてに、簡易書留にて郵送または持参にて提出してください。

■試験日程

応募者と協議のうえ決定(8月中旬に実施)

※看護師、理学療法士、作業療法士の免許取得者は、令和3年4月採用に限らず、「随時募集」も行っています。

令和2年度 串本町職員採用試験のご案内

串本町では、令和3年4月1日採用の令和2年度串本町職員採用試験を次のとおり実施します。

1. 職種、採用予定人数および受験資格

※採用予定人数は変更になる場合があります。

職種	職務内容	採用予定人数	受験資格
一般事務職	一般行政事務に従事	3名程度	平成2年4月2日以降に生まれた方
社会福祉士	福祉に関する相談・指導等の業務のほか一般事務に従事	1名	昭和55年4月2日以降に生まれた方で、社会福祉士資格を有する方または令和3年3月31日までに資格取得見込みの方
保健師	保健指導、健康増進事業等に関する業務のほか、一般行政事務に従事	1名	昭和60年4月2日以降に生まれた方で、保健師免許を有する方または令和3年3月31日までに実施の国家試験により保健師免許を取得見込みの方
消防職	消防業務に従事	3名	平成4年4月2日以降に生まれた方(救急救命士免許を有する方は平成2年4月2日以降に生まれた方)で、在職中、串本町内または古座川町内に居住できる方
保育士・幼稚園教諭	こども園、保育所で保育等に従事	2名	昭和60年4月2日以降に生まれた方で、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有する方または令和3年3月31日までに両方の資格、免許を有する見込みの方

注1 社会福祉士、保健師、保育士・幼稚園教諭は、令和3年3月31日までに資格・免許を取得見込みの方が資格・免許を取得できなかった場合、試験に合格しても採用資格を失います。

注2 上記受験資格を有していても、次のいずれか(地方公務員法の欠格条項)に該当する人は受験できません。

- 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- 串本町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

2. 試験の日程・内容

■第1次試験(試験会場は受験申込者に通知します。)

職種	試験日(予定)	内容
一般事務職	令和2年9月20日(日)	教養試験、事務適性検査、性格特性検査
社会福祉士 保健師 保育士・幼稚園教諭		専門試験、性格特性検査
消防職		教養試験、消防適性検査、実技試験

■第2次試験(第1次試験合格者のみ)

職種	試験日(予定)	内容
全職種	令和2年10月中旬	論述試験、面接試験

QRコードで地域の見守りを強化

認知症高齢者等見守りQRコード活用事業

7月1日より、串本町を含む新宮・東牟婁地域の6市町村で認知症による徘徊などで所在不明となった高齢者等を早期に見守り・保護できるようQRコードを使って見守り体制を図る「認知症高齢者等見守りQRコード活用事業」が始まりました。

この事業は、事前に徘徊のおそれがある高齢者等の情報を管轄の警察署と共有し、スマートフォンなどで読み取ると地域包括支援センターや警察署の電話番号が表示



協定書を交わす西前啓市古座川町長（左）、崎口忠串本警察署長（中央）、田嶋町長（右）

されるQRコードシールを交付して発見時の保護を円滑にする内容。同シールは、対象者がふだん身につける衣服や靴などに貼り付けることができます。

6月29日、事業の実施に先立ち協定調印式が串本警察署で執り行われ、串本町と古座川町、串本警察署が同事業に関する協定を締結。田嶋町長は「このような事業を通じて、皆さんが安心して安全に暮らせるまちづくりに取り組んでいきたい」と話しました。



衣類や靴などに熱圧着で貼り付けられるQRコードシールの見本

水辺のレジャーシーズンに備えて

消防職員が水難救助訓練を実施

串本町消防本部では例年、海や川のレジャーシーズン前に水難救助訓練を実施しています。6月23日、消防職員約15名が参加して、橋杭海水浴場で想定訓練などが行われました。

訓練は、海水浴客2人が溺れ、そのうち1人が海中に沈んでいると想定して実施。まず救助隊員が救助艇で現場に駆けつけて浮いている1人を救助し、潜水隊員がもう1人に見立てて海中に沈めた人形を捜索しました。また、消防防



救助艇を使って訓練に励む隊員

災センターでは、ドローンによる現場の状況確認も行われました。想定訓練後は、救助艇の操船訓練とロープが付いたゴム弾や浮輪を飛ばす救命索発射銃の取扱訓練もあり、隊員は資機材の取扱方法などを確認しました。

訓練に参加した川端凌消防士は「資機材の取扱いやドローンとの連携ができて実りのある訓練でした。今日の反省を生かして、よりよい救助活動が行えるよう日々訓練していきます」と話しました。



救命索発射銃を発射する様子

漁港等の迅速な災害復旧のために

水産土木建設技術センターと協定を締結

串本町は7月2日、一般社団法人水産土木建設技術センターと「漁港等の施設の災害復旧支援に関する協定」を締結しました。

この協定は、波浪や地震、津波などで漁港などの水産関係土木施設が被災した場合に迅速な復旧を図ることが目的。専門的な技術や業務の蓄積がある同センターは、これまで全国16自治体と同様の協定を締結しており、串本町は17例目になります。この協定により被災時には、災害の状況を確認する



協定書を手にする吉塚理事長（左）と田嶋町長

現地調査業務や災害報告に必要な資料の作成業務、災害査定への対応業務などの支援を受けることができます。

同日、役場町長室で締結式が執り行われ、同センターの吉塚靖浩理事長と田嶋町長が協定書に署名。田嶋町長は「串本町が管理する漁港は21港あり、今回の協定は大変心強く思います」と感謝を述べ、吉塚理事長は「災害時には手を携えながら円滑な復旧ができるよう努力したい」と話しました。



締結式後の産業課職員を交えての懇談の様子

新たに2名が人権擁護委員に着任

法務大臣からの委嘱状伝達式

7月8日、役場町長室で人権擁護委員の委嘱状伝達式があり、新任の植松豊子さんと和田充且さんに委嘱状が伝達されました。

今回の委嘱は任期満了に伴うもので、任期は7月1日から3年間で、伝達式では田嶋町長と新宮人権擁護委員協議会の垣本正道会長が同席する中、和歌山地方法務局新宮支局の山田勝久支局長が新任2名に委嘱状を手渡しました。

田嶋町長は「家庭内暴力やいじめなどに加え、最近では加害者が



委嘱状を受け取る和田さん（左）と植松さん（中央）

誰かわからないインターネットによる誹謗中傷も問題になっていきます。誰に相談すればよいか悩んでいる人がいると思うので、力を貸していただければ」と期待を述べました。

人権擁護委員は市町村長の推薦を受けて法務大臣から委嘱され、地域住民から人権に関する相談を受けて問題解決の支援を行います。現在、串本町では7名が同委員に委嘱されています。



山田支局長（左から3番目）らを交えての懇談

串本町地域包括支援センターからのお知らせ

認知症高齢者等見守りQRコード活用事業について

認知症その他の疾患により、徘徊の可能性がある認知症高齢者等に関する情報を事前に登録し、早期にご家族のもとへ連絡する見守りQRコード活用事業が、令和2年7月1日からスタートしました。登録された情報は、警察署、消防署に情報共有され、地域での見守り体制の充実を図ります。利用には申請が必要です。

■利用できる方

町内に住民票を有し、在宅で生活する認知症高齢者等
 ※認知症高齢者とは、認知症その他の疾患により徘徊する可能性があるおおむね65歳以上の高齢者等（認知症または若年性認知症に相当する方を含みます。）

■利用料金

無料

■申請時に必要なもの

- ・登録者の写真（腰から上が写っているもの）
- ・印鑑
- ・支援者3名の連絡先

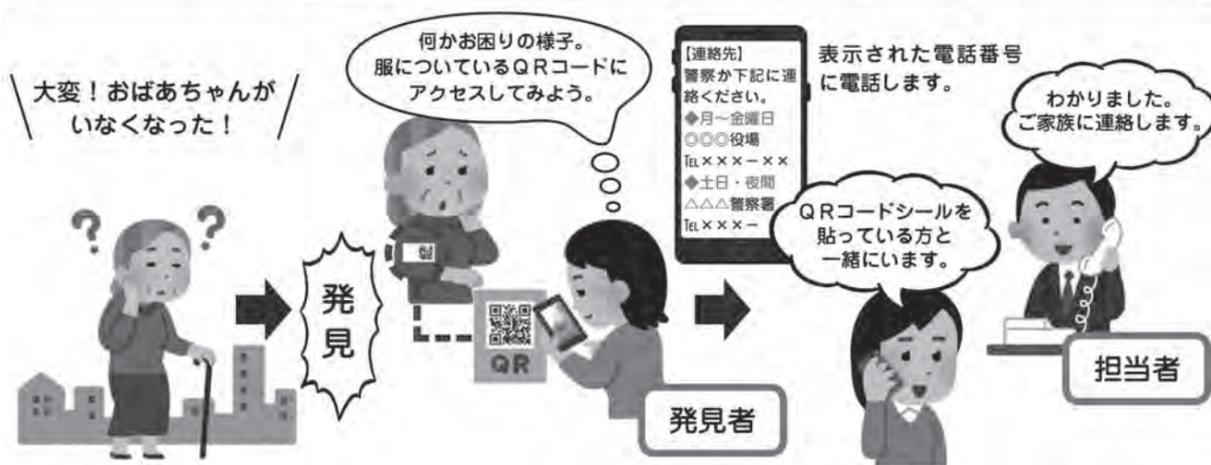
■見守りシール（圧着シールタイプ）

各年度、原則10枚を限度に交付
 ※衣服やベルト、靴などにアイロンやドライヤーなどで貼り付けることができます。



QRコードを読み込むと、関係機関（地域包括支援センター、串本警察署）の電話番号が表示されます。

認知症見守りQRコードはあなたの協力が必要です



串本町では、認知症の方やその家族を温かく見守る応援者である「認知症サポーター」を育成する「認知症サポーター養成講座」を開催しています。講座では、見守りQRコードの読み取り体験もできますので、お気軽にお問い合わせください。

※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

◇申請・お問い合わせ先◇ 串本町地域包括支援センター Tel. 0735-62-6005

新型コロナウイルス対策をして海開き

8月31日まで橋杭・田原海水浴場開設

7月18日、橋杭海水浴場と田原海水浴場が海開きしました。今年も新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から海開きの見送りも検討されましたが、町独自の感染防止対策ガイドラインを作成し、対策を徹底して海水浴場を開設。海上遊具を設置せず、駐車場は利用制限が設けられています。海開きに先立ち、7月13日に南



橋杭海水浴場でブイを設置する関係者（7月13日）

紀串本観光協会関係者や町産業課職員らが、遊泳区域を示すブイの設置やソーシャルディスタンスの海開きに先立ち、7月13日に南

目安とする間隔に杭を打ち込むなどして準備。17日には安全祈願の神事が執り行われ、同協会の島野利之会長は「感染対策に十分気を付け、お越しいただいた皆さまに串本の夏をしっかりと楽しんでいただきたい」とあいさつしました。

町が作成した感染防止対策ガイドラインは、町ホームページでも見ることができます。ガイドラインの行動例を参考に対策をしていただき、海水浴シーズンを楽しくみください。



橋杭海水浴場での神事の様子（7月17日）

献血運動推進で感謝状

串本の矢倉甚兵衛さん

令和2年度献血運動厚生労働大臣感謝状が矢倉甚兵衛さんに贈られ、7月15日、新宮保健所串本支所の池田和功支所長から贈呈されました。

この感謝状は、献血運動の推進に積極的に協力し、過去に知事表彰を受け、他の模範となる団体や個人に贈られており、矢倉さんは30年以上にわたり自宅前の駐車場を献血バスによる献血会場として提供していることから贈呈。その会場では、これまで延べ6千人以上の方が献血をしています。



感謝状を受け取られた矢倉さん

人見建設に感謝状

橋杭海水浴場を無償で清掃

株式会社人見建設が7月9日、10日の2日間、橋杭海水浴場のボランティア清掃を行ったことに対し、7月15日に町から感謝状を贈呈しました。

同社は、同海水浴場に漂着した流木や廃棄物を無償で撤去し、美化推進と安全確保に多大な貢献をされました。撤去した流木等は、10トン以上になるとみられます。

人見健一代表取締役は「これからも続けられる限り続けて、町のためにがんばっていききたい」と話されました。



田嶋町長から感謝状を受け取る人見代表取締役

こども未来課からのお知らせ

8月は児童扶養手当現況届の月です

児童扶養手当の支給を受けている方は、毎年8月中に必要な書類を添付して現況届を提出しなければなりません。この届出は、毎年8月1日現在の児童扶養手当を受ける要件があるかどうかを確認するものです。

この届出がない場合、その年の11月分以降の手当を受けることができなくなりますので、忘れずに必ず本人が届出をしてください。

なお、所得が限度額を超え、手当が全部停止となっている方も届出が必要です。

- 受付期間
8月3日(月)～8月31日(月)
- 受付時間
午前8時30分～午後5時15分
(土曜日、日曜日、祝日を除く)

◇提出・お問い合わせ先◇
串本町役場 こども未来課
TEL 0735-67-7027



一部支給停止適用除外事由届出書の提出について

児童扶養手当の受給開始から5年以上経過した方は、一部支給停止適用除外事由届出書(緑色の用紙)を毎年8月の現況届提出時に同時に提出していただく必要があります。

この届出がない場合、満了月(受給者ごとに設定されています。)以降の手当額が2分の1となりますので、ご注意ください。

住民課からのお知らせ

ひとり親家庭医療費受給資格更新手続きについて

ひとり親家庭医療費の受給資格は、毎年、更新手続きが必要となります。7月下旬に更新申請書を送付しますので、必要事項を記入のうえ、ご提出ください。

なお、申請書の提出がない場合、11月以降の受給者証を交付することができませんので、ご了承ください。

提出期限は
8月31日(月)です。



◇提出・お問い合わせ先◇ 串本町役場 住民課 福祉医療係 TEL 0735-62-0561

教育課からのお知らせ

串本町図書館の移転に伴う休館について

串本町図書館は、現在の場所から串本町地域保健福祉センターへ移転します。移転に伴い、令和2年8月1日(土)からしばらくの間、休館させていただきます。あわせて、毎月第2土曜日に図書館で実施しておりました『よみきかせ会』も8月、9月は中止とさせていただきます。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

なお、地域保健福祉センターにおける開館は、令和2年10月頃を予定しています。

◇お問い合わせ先◇
串本町教育委員会 教育課(串本町文化センター内) TEL 0735-62-0006



こども未来課からのお知らせ

ひとり親世帯臨時特別給付金のご案内

ひとり親世帯を支援するため、該当する世帯へ給付金が支給されます!

1. 基本給付

児童扶養手当を受給しているひとり親世帯等の方への給付(※1)

■給付金の対象となる方

(以下の①～③のいずれかに該当する方)

- ①令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方
- ②公的年金等(※2)を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方(※3)
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

- ※1 児童扶養手当法に定める「養育者」の方も対象となります。
- ※2 遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など
- ※3 すでに児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方だけでなく、児童扶養手当の申請をしていれば、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額または一部停止されたと推測される方も対象となります。

■給付額

- ・1世帯5万円
- ・第2子以降1人につき3万円

2. 追加給付

新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、収入が減少している方への給付

■給付金の対象となる方

上記、基本給付金対象の①または②に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方

■給付額

1世帯5万円

給付金の支給手続き

■令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方(左記①に該当する方)

- ・基本給付は申請不要です。
- ・8月中に、令和2年6月分の児童扶養手当を支給している口座へ振り込み予定です。

【ご注意ください!】

※給付金を希望しない場合は、送付する届出書を返送してください。

※児童扶養手当の支給にあたり指定していた口座を解約するなど、給付金の支給に支障が出るおそれがある場合、指定口座を変更するなどの手続きをお願いします。

- ・追加給付は申請が必要です。
- ・定例の現況届確認時(8月)などにあわせて、収入が減少している旨の申請を簡易な方法で行っていただきます。

■それ以外の方(左記②、③に該当する方)

- ・基本給付、追加給付(②に該当する方)ともに申請が必要です。
- ・申請書に振込先口座などを記入して、必要書類とともに串本町こども未来課へ直接または郵送でご提出ください。

◇お問い合わせ先◇

ひとり親世帯臨時特別給付金コールセンター
TEL 0120-400-903

(受付時間は平日の午前9時～午後6時)
※申請方法の詳細は、串本町役場こども未来課(TEL0735-67-7027)まで。

給付金を装った「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。

ご自宅や職場などに都道府県・市区町村や厚生労働省(の職員)などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、役場や最寄りの警察署(または警察相談専用電話[#9110])へご連絡ください。

産業課からのお知らせ

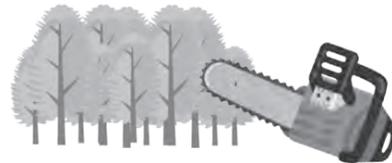
森林に関する届出について ～ 立木の伐採・土地の取得 ～

森林の立木を伐採するときには届出が必要です

森林の所有者や立木を買い受けた事業者等が立木を伐採するときは、事前に市町村長あてに「伐採及び伐採後の造林の届出書」を提出することが森林法で義務づけられています。

伐採範囲の大小や本数に関わらず、伐採を行う90日～30日前までに届出を行う必要があり、無届で伐採を行った場合、罰金に処される可能性があります。

串本町内には、保安林や国立公園など様々な森林が存在しており、県への許可申請が必要になる場合もあります。



森林の土地の所有者届出制度について

個人・法人に関わらず、売買契約や相続・贈与・法人の合併などにより森林の土地を新たに取得した場合は、所有者となった日から90日以内に取得した土地がある市町村長あてに届出を行う必要があります。

面積の基準はありませんので、面積が小さくても届出の対象となります。



◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 産業課 農林水産グループ Tel 0735-62-0558

企画課からのお知らせ

半島振興による固定資産税の優遇措置について

半島振興法に基づき、対象となる業種の事業者が、事業のための設備投資として一定額以上の施設や設備を新設または増設した場合、3年度分に限り固定資産税の不均一課税（通常より低い税率での課税）が適用できる場合があります。

■対象となる業種

製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等

■対象となる取得物

機械・装置、建物・附属設備に係る新增設

■取得価格に関する要件

【製造業および旅館業】

- ①個人事業主もしくは資本金1,000万円以下の法人・・・500万円以上の取得
- ②資本金1,000万円超～5,000万円以下の法人・・・1,000万円以上の取得
- ③資本金5,000万円超の法人・・・2,000万円以上の取得

【農林水産物等販売業、情報サービス業等】

個人事業主・法人に関わらず、500万円以上の取得



◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 企画課 半島振興担当 Tel 0735-67-7004

福祉課からのお知らせ

災害時要援護者台帳登録制度について

災害時に援護が必要な方を事前に把握し、いざという時の円滑な支援に役立てるための「災害時要援護者台帳」を作成しています。

現在、対象となる方に申請案内の通知を送付しています。台帳に登録を希望される方は、必要事項を記入のうえ、同封している返信用封筒にて返送してください。



<p>■対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のみの世帯 ・重度の障がい者手帳の交付を受けている方 ・要介護3以上の認定を受けている方 など 	<p>◇お問い合わせ先◇</p> <p>串本町役場 福祉課 Tel 0735-62-0562</p>
---	--

特別児童扶養手当について

特別児童扶養手当とは、20歳未満で身体や知的または精神に中程度以上の障がいをもつ児童もしくは長期にわたる安静を必要とする症状にある児童を監護している保護者に対して、児童福祉の増進を図ることを目的として、一定額の手当を支給する制度です。

ただし、児童が障がいを事由とする公的年金を受けられることができるときや、児童福祉施設など（通園施設や保育所は除く）に入所しているときは、手当を受けられません。

■支給金額（児童1人につき）

児童の人数と障がいの等級に応じて支給されます。また、所得による支給制限もあります。

1級 月額 52,500円

2級 月額 34,970円

※手当の額は、毎年4月に消費者物価指数の変動率に応じて改定されます。

◇お問い合わせ先◇ 和歌山県 障害福祉課 Tel 073-441-2533
串本町役場 福祉課 Tel 0735-62-0562

令和2年度 日本赤十字社活動資金のご協力について

日本赤十字社は、国内災害救護や社会福祉、ボランティアなど、各分野にわたって活動をしています。こうした活動の資金は、赤十字の理念に賛同し協力くださる会員の皆さまによる会費と、一般の皆さまから寄せられる寄付金によって支えられています。

今年度、串本町（分区）においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、活動資金募集活動を延期させていただいておりましたが、5月25日をもって、すべての都道府県に対する緊急事態宣言が解除されたことを受け、町内各区を通じて募集のお願いを順次開始させていただきたいと思います。町民の皆さまの温かいご協力をお願いいたします。

令和元年度には、2,082,390円の活動資金をお寄せいただきました。皆さまのご厚意に対し、心より感謝申し上げます。



◇お問い合わせ先◇ 日本赤十字社和歌山県支部串本町分区（事務局）
串本町役場 福祉課内 Tel 0735-62-0562

住民課からのお知らせ

マイナンバーカードをつくりましょう

マイナンバーカードは、プラスチック製のICチップ付きカードで、券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー（個人番号）と本人の顔写真等が表示されたものです。



マイナンバーカードのメリット

- ・カード1枚でマイナンバーの確認と顔写真付きの本人確認として利用できる。
- ・確定申告がオンラインで可能！
- ・キャッシュレス決済で使えるポイント（マイナポイント）が上限5,000円分もらえる。（事前に予約・申込みが必要）

さらに、健康保険証として使えるようになるなどのサービス拡大予定！



【表面】



【裏面】

郵送でのマイナンバーカードの申請方法

- ①申請書を用意する。
- ②申請書に記入し、顔写真を貼りつける。
- ③専用の封筒で送付する。

※申請書は通知カードの下の部分です。
紛失や住所変更等された方は、住民課で発行しています。

※申請から交付まで約1か月を要します。
カードができたなら住民課から交付予定通知書（ハガキ）をお送りしますので、ご本人が受け取りに来てください。

スマートフォンやパソコンからも申請可能！

◇マイナンバーカードに関するお問い合わせ先◇

マイナンバー総合フリーダイヤル Tel 0120-95-0178
平日：午前9時30分～午後8時／土日祝日：午前9時30分～午後5時30分（年末年始を除く）

里親支援センターほっとからのお知らせ

里親相談会を開催します

里親支援センターほっとでは、次の日程で相談会を開催します。個別での相談となりますので、里親について関心のある方は、ぜひご参加ください。

なお、日時等ご都合がつかない場合は、別日にて随時相談をお受けしますので、お気軽にお問い合わせください。



- 日時 ①令和2年9月6日（日）
午前10時～正午
②令和2年9月10日（木）
午後1時30分～午後3時30分
- 会場 串本町文化センター C会議室
※参加希望の方は、開催日の1週間前までに予約が必要です。

◇お問い合わせ先◇ 里親支援センターほっと（上富田町岩田2456-1）
Tel 0739-34-2735

建設課・和歌山県からのお知らせ

空き家の管理はされていますか？

年々、全国的に空き家問題が増加しており、周辺環境に悪影響を与えている事例が多発し、社会問題となっています。串本町においても今後さらに増加し、空き家問題の深刻化が予想されます。

瓦の飛散等により周辺に被害を与えた場合、損害賠償を求められる可能性があります。空き家を所有されている方は、改めて空き家が適切に管理されているかご確認をお願いいたします。自分で管理できない場合は業者に依頼するなど、所有者としての責任を果たすことを心がけてください。



空き家なんでも相談会を開催します

～ 実家の相続・売却・管理・解体 ～

和歌山県では、専門家団体と行政が連携して、定期的に空き家に関する相談会を開催しています。この機会に空き家について考えてみませんか？



- 日時 令和2年8月12日（水）
午後1時30分～午後4時
- 場所 串本町文化センター
串本町串本2427
- 内容 宅建士、建築士、司法書士などの専門家が対応します。
- 主催 和歌山県空家等対策推進協議会
※完全予約制です。

- ◇予約・お問い合わせ先◇
- ・和歌山県 建築住宅課
Tel 073-441-3184
 - ・東牟婁振興局串本建設部
Tel 0735-62-0755
 - ・串本町役場 建設課
Tel 0735-72-0628

9月1日～10日は「屋外広告物適正化週間」です

看板などの屋外広告物は、身近な情報伝達手段として広く利用され、街に活気を与えてくれます。しかし、無秩序に設置されてしまうと街の景観を損ねるだけでなく、人や車の交通を阻害してしまったり、管理不足による落下や倒壊といった事故につながります。

和歌山県では、景観保全と事故防止のため「和歌山県屋外広告物条例」により設置のルールが定められています。屋外広告物の設置には原則「許可」申請が必要であり、良好な状態に保持するよう管理が義務付けられています。地域によっては、設置が禁止されている地域（禁止地域）や掲出が禁止されている物件（禁止物件）があるため、設置した看板が条例に沿った適正な設置となっているかこの機会にご確認をお願いします。



◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 建設課 Tel 0735-72-0628
和歌山県 都市政策課 Tel 073-441-3228

和歌山県警察からのお知らせ

不審なメールや電話にご注意ください!

現在、架空料金請求詐欺の手口として、携帯電話に有名ネット通販会社などをかたった不審メールが多数配信されています。詐欺犯人が電話をかけさようとしていますので、配信されたメールに記載された番号には絶対に電話をしないよう十分ご注意ください。

【架空料金請求詐欺の例】



登録料金の未納が発生しております。本日、ご連絡なき場合、法的手続きに移行します。
●●●カスタマーセンター
電話番号 03-xxxx-xxxx

●●●銀行
お客様がご利用の口座が不正利用されている可能性があります。
口座一時利用停止・・・再開手続き

大手ネット通販会社や銀行、宅配事業者を装ったメールもあります。絶対にメールの連絡先に電話しないでください。

◇ご相談先◇ 串本警察署 Tel 0735-62-0110

「会員登録の未納料金が発生」
「電子マネーを買って」
「ギフト券番号を教えて」
などという電話も詐欺です。

不審に思ったらすぐに警察へ相談しましょう。

まず相談!
あわてないで!
冷静に!



和歌山県警察
シンボルマスコット
「きしゅう君」

自衛隊和歌山地方協力本部 新宮地域事務所からのお知らせ

30歳から公務員を目指す! 自衛官(学生)等の募集案内

	応募資格	受付期間	試験日	試験会場
自衛官候補生	18歳以上32歳以下の方	年間を通じて行っています。	9月25日(金) 9月26日(土)	受付時にお知らせします。
一般曹候補生	18歳以上32歳以下の方	7月 1日(水)～ 9月10日(木)	9月18日(金)～ 9月20日(日)	・9月18日 田辺市民総合センター ・9月19日、20日 和歌山県民文化会館
航空学生 (パイロット候補)	18歳以上23歳未満の方	7月 1日(水)～ 9月10日(木)	【1次】9月22日(火) 【2次】10月中旬 【3次】11月下旬～ 12月中旬	【1次試験】 和歌山地方協力本部 本庁舎内(和歌山市)

※平日は、新宮地域事務所にて説明会を随時行っております。来場は自由です。

◇お問い合わせ先◇

新宮市五新1-24 (和歌山県立新宮高等学校正門前)
自衛隊和歌山地方協力本部新宮地域事務所 Tel 0735-21-3449



水道課からのお知らせ

水道の各種手続きについて

次の手続きは、水道課(古座分庁舎)または住民課(本庁舎)で事前に所定の様式による申込み・届出をお願いします。手続きには認印が必要です。郵送またはFAXによる申込み・届出も受け付けています。



- 水道使用開始 転入や転居、帰省等で水道を使用するとき
- 水道使用中止 転出や転居、長期間留守にする等で水道の使用をやめるとき
- その他 水道使用者の名義や送付先を変更するとき

※水道使用開始の申込みをせず水道を使用した場合は**無断使用**となり、町給水条例第37条に規定により過料が科されることがあります。必ず水道使用の申込みをしてください。なお、無断使用および漏水調査は随時行っていますので、ご協力をお願いいたします。

※各種手続きの受付は、平日の午前8時30分から午後5時15分までです。土・日曜日、祝日および年末年始の休日は、開栓・閉栓の受付を行っておりません。数日の余裕をもって手続きをお願いいたします。

※**お盆前後や連休前後は、開栓・閉栓が大変混み合います**ので、できるだけお早めに手続きいただきますようご協力をお願いいたします。

水道使用開始時・中止時には手数料が必要です

水道の使用開始時には「水道使用開始手数料」、使用中止時には「水道使用中止手数料」が必要です。

「水道使用開始手数料」は最初の水道料金の請求に合算して、「水道使用中止手数料」は最終の水道料金の請求に合算して請求させていただきます。

水道使用開始・中止手数料

各1回につき **750円**

※「水道使用開始手数料」を納付期限までに納付されない場合は、水道の開栓に応じられないこともありますのでご注意ください。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 水道課 業務グループ Tel 0735-72-0082

住民課からのお知らせ

不法投棄監視カメラ設置中!

☆8月の重点監視エリア・・・大島

不法投棄をなくすことを目指して、町内に監視カメラを設置しています。また、巡回パトロールも重点的に行います。

缶・ビン・金属は資源です!



◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 住民課 環境グループ Tel 0735-72-0083
新宮保健所 串本支所 Tel 0735-72-0525

よ ろ こ び か な し み (6月受付分 敬称略)

※ご本人・ご家族から希望があった方を掲載しています。掲載を希望される方・されない方は、届出の際に窓口にお申し出ください。

濱村井小潮山寺片尾濱坂
松口島崎村岡山代地口
昭夫 ふより峰朗紀一陸富海正
夫 みり子壽馬榮美澄澄代
江 江 郎 郎 子 子 子 子 子 子
91 100 94 91 61 88 73 98 86 90 100
佐潮有串潮西串古串津津
部 岬田本岬向本座本荷荷

ご冥福を
お祈りいたします

小畑 白樺
亜弓 晃也
白浜 大
町 島

いつまでも
お幸せに

山下 山下 吉崎 佐々木 石野 西川
志遠 夏紀 風崎 理愛 紫月 帆汰
マアローン ウェニス
智也 悠也 健 晃吏 稔
栃高田津田須
木 富子 荷原 江

お誕生おめでとう
ございます

（出生児氏名）
（届出人）
（地区）

献血にご協力ください

次の日程で献血を行います。皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。



■日時

令和2年8月6日(木)
10:00~12:00
13:00~16:00

■場所

Aコープ紀南VASEO店

■主催

串本ライオンズクラブ

◎お問い合わせは、串本町役場 福祉課 (Tel 0735-62-0562) まで

荒畑寺瀧
蒔岡川
長伸猛謙
一也
84 80 89 51
田 蘭 申 高
並 野 本 富

子どもたちにお菓子を寄贈いただきました

株式会社南紀白浜エアポート様より7月13日、日本航空株式会社(JAL)の国際便航空機内で提供されているお茶菓子2,200個を寄贈していただきました。

新型コロナウイルスの影響で運行便数が減り、在庫が出ているお茶菓子を地域に配布しているとのことで、岡田信一郎代表取締役社長は「子どもたちに少しでも飛行機に親しんでもらえたら」と話されました。

いただいたお菓子は、各小中学校や各子ども園等を通じて子どもたちに配布いたしました。ご厚意に心よりお礼申し上げます。



田嶋町長に寄贈品を手渡す岡田代表取締役社長(左)

感染予防用の物資を寄贈いただきました

第一生命保険株式会社和歌山支社新宮営業オフィス様より6月23日、新型コロナウイルス感染対策用のマスク500枚、ペーパータオル6,000枚、除菌シート15個を寄贈していただきました。

今回の寄贈は同社が全国で実施している地域貢献活動の一環で、林田祥道オフィス長は「何かひとつでも地域のお役に立てれば」と話されました。

いただいた物資は、災害時の避難所で使用するなど、有効に活用させていただきます。ご厚意に心より感謝申し上げます。



寄贈に訪れた林田オフィス長(右から2人目)ら

串本町B&G海洋センターからのお知らせ

お盆期間の営業時間について

串本町B&G海洋センターおよびサンゴの湯のお盆期間の営業時間等は、次のとおりです。



施設	期間	営業時間	備考
串本町B&G海洋センター	8月11日(火)から8月15日(土)まで	午前10時00分~午後5時30分	
サンゴの湯	8月11日(火)から8月13日(木)まで	午前11時00分~午後5時30分	8月10日(月・祝日)は営業、8月14日(金)は振替休館です。

◇お問い合わせ先◇ 串本町B&G海洋センター Tel 0735-62-5540

くしもと町立病院

出張! 外科だより

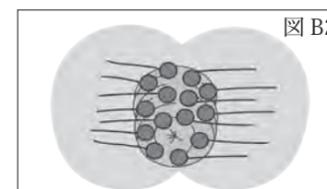
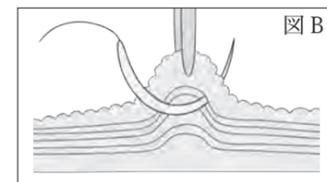
今回は直腸脱についてお話ししましょう

直腸脱とは加齢により肛門の周りの筋肉の機能低下(要は筋肉の萎縮によって肛門が緩んでしまった状態)によって、直腸粘膜全層が肛門外に脱出する病態をいいます。圧倒的に高齢女性に多い疾患です。また、子宮脱や膣脱を合併することもみられます。

症状としては肛門部の不快感で気づくことが多く、排便時や腹圧がかかった時、さらに立位をとるだけでも脱出します。(図A) また、脱出した粘膜により下着が血液や粘液で汚染され、日常生活に影響がでる場合は外科治療対象となります。



治療方法は脱出した粘膜を縫縮し(図B1、B2)、肛門内に還納。さらに肛門輪を指1本程度の太さに縫縮します。なお、治療は手術以外にありません。経験上、脱出直腸が10cmくらいまでならこの手術を行います。それ以上になると脱出粘膜全層を切除して筋層とともに短縮したうえで縫合する方法、あるいは再発をきたす症例では開腹して直腸をつりあげて、骨盤に固定する方法が行われます。



近年の高齢化社会の進行とともに増加の傾向にあり、日常生活の質を大きく損なうこの疾患に対しては、脊椎麻酔により開腹することなく体に負担の少ない手術が可能であることから、対象症例には積極的に治療をおこなっています。

直腸脱は肛門周囲の不快感を自覚する疾患としては痔核、痔瘻、裂肛などの疾患に比べて頻度の低いものです。いずれにしても、肛門周囲の不快感を自覚された場合は、外来に来ていただければ正しい診断のもとに最適な治療法を提案させていただきます。

くしもと町立病院副院長 外科担当 出口浩之

産前産後サポート // クッキングの会

マタニティライフはいかがですか？育児中のお母さん、毎日子育てお疲れさまです。みんなでおいしいおやつを手作りして、食べながらホッと一息つきませんか？



- 日時 8月28日(金) 13:30~15:00
- 場所 串本町文化センター 1階調理室
- スタッフ 保健師、管理栄養士
- 対象者 妊娠中から1歳までのお子さんのお母さん(赤ちゃんも一緒にご参加いただけます。)
- 持ち物 エプロン、母子手帳
- 申込み **8月26日(水)まで**にお申し込みください。

※お子さんと一緒に参加を希望される方は、事前にお申し出ください。

◇お申し込み先・お問い合わせ先◇
串本町子育て世代包括支援センター
(串本町保健センター内)
TEL 0735-67-7007

リカバリーヨガ教室

育児をがんばっているお母さん！ご自身の産後の身体をヨガを通してリフレッシュしましょう！



- 日時 8月19日(水) 10:30~12:00
- 場所 串本町保健センター 2階ホール
- 講師 ヨガインストラクター 城 千湖 先生
- 対象者 産後4か月頃から12か月頃までのお母さん(赤ちゃんも一緒にご参加いただけます。)
- 持ち物 飲み物、汗ふきタオル、母子手帳 ※動きやすい服装でお越しください。
- 申込み **8月17日(月)まで**にお申し込みください。

※お子さんと一緒に参加を希望される方は、事前にお申し出ください。

◇お申し込み先・お問い合わせ先◇
串本町子育て世代包括支援センター
(串本町保健センター内)
TEL 0735-67-7007

パパママ教室を開催します

初めてパパ・ママになる方や、ベテランパパ・ママのための教室です。妊娠・出産・産後についてみんなで学びませんか？



- 日時 8月25日(火) 13:30~15:30
- 場所 くしもと町立病院 2階
- 内容 妊娠・出産・産後についてのお話、呼吸法、沐浴体験、パパの妊婦スーツ体験など
- スタッフ くしもと町立病院 助産師 保健センター 保健師
- 対象者 妊娠28週以降の妊婦さんとパートナー(妊婦さんのみの参加も可能です。)
- 持ち物 母子手帳
- 申込み **8月21日(金)まで**にお申し込みください。

※お子さんと一緒に参加を希望される方は、事前にお申し出ください。

◇お申し込み・お問い合わせ先◇
くしもと町立病院 TEL 0735-62-7111
串本町子育て世代包括支援センター(串本町保健センター内) TEL 0735-67-7007

保健センターだより

※健診・教室等についてのお申し込み・お問い合わせは、保健センター (TEL 0735-62-6206) まで



8月の行事カレンダー

母子・成人事業 ◎各事業の対象となる方には個別にご連絡しております。

日(SUN)	月(MON)	火(TUE)	水(WED)	木(THU)	金(FRI)	土(SAT)
						1
2	3	4 健康相談(※)	5	6 2歳6か月児 歯科健診・相談	7 きらきらくらぶ	8
9	10 山の日	11 「からだ」改造教室	12	13	14	15
16	17	18 「からだ」改造教室	19 リカバリーヨガ	20 3歳6か月児健診	21 きらきらくらぶ	22 おひさまくらぶ
23	24 有酸素運動教室	25 パパママ教室 「からだ」改造教室	26	27 4か月児・ 10か月児健診	28 クッキングの会	29
30	31					

※健康相談は、保健センターにて午後1時30分から午後3時まで実施します。40歳以上の女性に骨密度測定を実施しています。希望される方は、8月3日(月)までにお申し込みください(先着10名)。

集団健診をお申し込みいただいた方へ

今年度の集団健(検)診は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、全面中止とさせていただきます。集団健診をお申し込みいただいた方につきましては、個別健診に変更できますので、保健センターまでご連絡ください。変更する場合は、保健センターへの申込みが必要です。

■個別健診は、集団健診と金額が異なります。

健(検)診種類		金額
特定		無料
胃	カメラ	2,000円
	バリウム	1,200円
肺		200円
大腸		500円
子宮		1,200円
乳房		1,100円

◇お問い合わせ先◇ 串本町保健センター TEL 0735-62-6206

個別健(検)診の実施期間
令和2年7月1日(水)~12月28日(月)

【重要!】受診する時の注意点

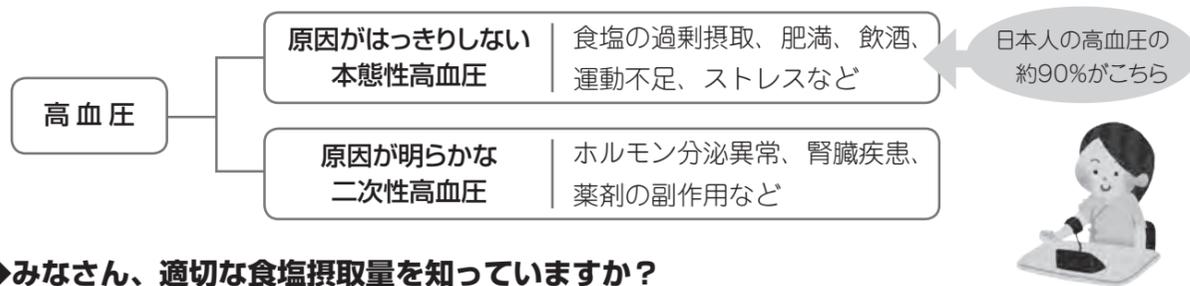
- ①新型コロナウイルスの感染拡大が懸念される状況では、医療機関で健(検)診の予約ができない場合や、感染拡大状況に応じて健(検)診を中止する場合があります。
- ②今後、緊急事態宣言が再発令された場合は、健(検)診の受診を控えていただくようお願いいたします。
- ③胃がん検診については、医療機関にて感染防護対策が難しいなどの理由により、実施できない場合があります。



栄養だより

2020年8月 第2号

◆高血圧には、本態性高血圧と二次性高血圧があります



◆みなさん、適切な食塩摂取量を知っていますか？

平成30年国民健康・栄養調査（現状値）		日本人の食事摂取基準2020年版（目標値）	
20歳以上の男性	11.0g	18歳以上の男性	7.5g未満
同女性	9.3g	同女性	6.5g未満

食塩の摂取量は減少傾向にありますが、まだ目標値に届いていないのが現状です。

◆塩分をチェックしてみましょう！

- 週に2回以上外食をする
- お酒をよく飲む
- 白ご飯にはご飯の友が欠かせない
- よく喉が渇く
- 日頃から塩分を気にしたことがない
- 薄味より濃い味が好き
- 毎日みそ汁を飲む
- 焼き魚や刺身にはたっぷり醤油をつける
- ラーメンなどの汁物はスープを全部飲む
- スーパーの総菜や缶詰、レトルト食品をよく食べる

- 1個～4個 → 塩分の摂り過ぎの可能性がります。
- 5個以上 → 要注意！塩分摂取過剰の可能性が非常に高いです。

みなさんは何個当てはまりましたか？このチェックシートをきっかけに、日頃の食生活を見直してみよう。9月第3号では、減塩のコツ、減塩レシピをご紹介します予定で。

◆まぐろからの食べものクイズ◆

ラーメン1杯（麺＋スープ）には、塩分が約何グラム含まれているでしょうか？
①0.5g ②3.0g ③5.0g ④6.0g



【2019年：埼玉】

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

令和2年度 有酸素運動教室の参加者を募集します

昨年度も講師に来ていただいた杉浦先生による運動教室です。楽しく運動を教えてくださいますので、皆さんご参加ください。運動習慣のない方や運動を始めたいと思っている方も、お気軽にどうぞ。運動を継続して、心身ともに健康な体づくりを心がけましょう！



- 日時 8月24日（月）、9月7日（月）
各日とも13:30～14:30
- 場所 串本町立体育館
- 講師 High-Five 代表 ^{すぎうら}杉浦 ^{もとし}資史 先生
（健康運動指導士）
- 内容 有酸素運動、ストレッチ、筋トレなど
- 持ち物 飲み物、タオル、室内シューズ、
バスタオルかヨガマット（ストレッチの際に下に敷くもの）
- 参加申込 8月24日開催分は8月17日（月）までに、
9月7日開催分は8月31日（月）までにお申し込みください。
- ※腰痛や足の痛み等で運動制限のある方は、お申し込み時にお伝えください。
- ※参加当日は、自宅で検温してからお越しください。発熱がある場合は、ご遠慮ください。

◇お申し込み・お問い合わせ先◇ 串本町保健センター Tel. 0735-62-6206

短期集中！！「からだ」改造教室

「代謝機能が落ちた？以前とかわらない生活をしているのに太ってきた」、「筋力が落ちて体型が変わった」、「秋の子どもの運動会走れるかな…」などご自身の「体力」、「からだ」に自信がなくなっているそこのあなた！この教室に参加して、『やればできる！』の自信を取り戻しませんか？男性にオススメの教室です。

対象者：串本町民で30～50代のガッツリからだを動かしたい方

- 運動経験はあるが、最近ご無沙汰の方
 - 若い頃より10kg以上太ったという方
 - 筋力アップを希望する方
- など

内容：「ややきつい！」と感じるからだに負荷をかけた運動

筋力アップや代謝能力向上のためのトレーニング
（強度の調整が可能ですので、体力に自信のない方でもご参加いただけます。）



- 日程 毎週火曜日・5回コース
8月11日、18日、25日
9月1日、8日
- 講師 High-Five 代表 ^{すぎうら}杉浦 ^{もとし}資史 先生
（健康運動指導士）
- 費用 無料
- 持ち物 動きやすい服装、体育館シューズ、
汗ふきタオル、飲み物
- 時間 18:30～19:30
- 場所 8月11日のみ串本町保健センター
それ以外の日々は串本町立体育館
- 定員 25名（先着順）
- ◎参加を希望される方は、**8月6日（火）まで**に保健センターにお申し込みください。

◇お申し込み・お問い合わせ先◇ 串本町保健センター Tel. 0735-62-6206

午前10時から午後5時まで

▼電話番号(全国共通・無料)

フリーダイヤル ぜろぜろなのひゃくとおぼん
0120・007・110

※おかけ間違いのないようにお願いいたします。

▼相談内容

いじめや虐待などの子どもに関する人権なんでも相談

相談は無料で、秘密は厳守されます。法務局職員または人権擁護委員が相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

▼お問い合わせ先

和歌山地方法務局人権擁護課
和歌山県人権擁護委員連合会

Tel 073・422・5131

夏季町内一斉清掃 中止のお知らせ

例年開催しております夏季町内一斉清掃につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、今年度は中止とさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願いたします。

▼お問い合わせ先

串本町役場 住民課
環境グループ内

串本町美化推進協議会事務局

Tel 0735・72・0083

串本分屯基地記念行事 中止のお知らせ

航空自衛隊串本分屯基地で今年度予定していました、串本分屯基地創立63周年記念事業に伴う基地一般開放につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響のため、中止とさせていただきます。

▼お問い合わせ先

航空自衛隊串本分屯基地
Tel 0735・65・0134

下水道排水設備工事責任 技術者資格認定共通試験

和歌山県下水道協会では、令和2年度の下水道排水設備工事責任技術者資格認定共通試験を実施します。

▼試験日

令和2年11月15日(日)

▼試験会場

和歌山商工会議所
和歌山市西汀丁36

※11月3日(火・祝日)に同会場にて、希望者に受験講習を実施

▼申込書配布・提出期間

8月11日(火)～9月4日(金)

※郵送(特定記録郵便)により、和歌山県下水道協会へ提出してください。

【9月4日(金)必着】

▼申込書配布・お問い合わせ先

串本町役場 建設課
Tel 0735・72・0628

和歌山県下水道協会
Tel 073・435・1093

※申込書は、和歌山県下水道課、県下水道公社および各振興局でも配布しています。

アルコール健康障害 講演会のお知らせ

アルコールは、生活に豊かさや潤いを与えるものです。一方で、不適切な飲酒は「アルコール健康障害」の原因になります。アルコールとの上手なつきあい方について考えてみませんか。和歌山県精神保健福祉センターでは、次のとおり講演会を開催します。

▼日時

令和2年9月5日(土)
午後1時30分～午後4時

▼会場

東牟婁振興局 3階大会議室
新宮市緑ヶ丘2丁目4・8

▼内容

※郵送(特定記録郵便)により、和歌山県下水道協会へ提出してください。

【9月4日(金)必着】

▼申込書配布・お問い合わせ先

串本町役場 建設課
Tel 0735・72・0628

和歌山県下水道協会
Tel 073・435・1093

※申込書は、和歌山県下水道課、県下水道公社および各振興局でも配布しています。

アルコール健康障害 講演会のお知らせ

アルコールは、生活に豊かさや潤いを与えるものです。一方で、不適切な飲酒は「アルコール健康障害」の原因になります。アルコールとの上手なつきあい方について考えてみませんか。和歌山県精神保健福祉センターでは、次のとおり講演会を開催します。

▼日時

令和2年9月5日(土)
午後1時30分～午後4時

▼会場

東牟婁振興局 3階大会議室
新宮市緑ヶ丘2丁目4・8

▼内容

午前10時から午後5時まで

▼電話番号(全国共通・無料)

フリーダイヤル ぜろぜろなのひゃくとおぼん
0120・007・110

※おかけ間違いのないようにお願いいたします。

▼相談内容

いじめや虐待などの子どもに関する人権なんでも相談

相談は無料で、秘密は厳守されます。法務局職員または人権擁護委員が相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

▼お問い合わせ先

和歌山地方法務局人権擁護課
和歌山県人権擁護委員連合会

Tel 073・422・5131

夏季町内一斉清掃 中止のお知らせ

例年開催しております夏季町内一斉清掃につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、今年度は中止とさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願いたします。

▼お問い合わせ先

串本町役場 住民課
環境グループ内

串本町美化推進協議会事務局

串本分屯基地記念行事 中止のお知らせ

航空自衛隊串本分屯基地で今年度予定していました、串本分屯基地創立63周年記念事業に伴う基地一般開放につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響のため、中止とさせていただきます。

▼お問い合わせ先

航空自衛隊串本分屯基地
Tel 0735・65・0134

下水道排水設備工事責任 技術者資格認定共通試験

和歌山県下水道協会では、令和2年度の下水道排水設備工事責任技術者資格認定共通試験を実施します。

▼試験日

令和2年11月15日(日)

▼試験会場

和歌山商工会議所
和歌山市西汀丁36

※11月3日(火・祝日)に同会場にて、希望者に受験講習を実施

▼申込書配布・提出期間

8月11日(火)～9月4日(金)

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

町民の皆さまへ 行政運営について



スムーズな行政運営は、町民の皆さんのご理解とご協力なくして成り立たないのは、言うまでもありません。そのためにも、できる限り情報を開示し、町の取り組み・進め方を広く知っていただく必要があります。

そういった中、時として町の思いとは異なる内容の文章が配布され、また、ソーシャルメディアに誤解を招く情報が流れることがあります。以前からこうした問題にどのように対処すれば良いのか思案していたところ、町の顧問弁護士である中川利彦氏より以下のアドバイスをいただきました。

「内容が町の業務を妨害するとは言えないまでも、町の公式見解とは異なり町民に混乱を生じさせる可能性がある場合、投稿者にその旨を説明して削除を求めるとともに、町のホームページにおいても経過を説明するなどして正確な情報を提供する必要がある」とのことでした。

ことわざに「好事門を出でず、悪事千里を行く」というものがあります。「良い行いや評判はなかなか世間に広まらないが、悪いうわさはあっという間に広まる」という例えです。事柄が本当に悪事であるならば、いくら広がっても仕方のないことですが、意図して間違った内容が流布されるのであれば少し話は違ってきます。

町では今後、弁護士のアドバイスを参考に、間違った情報や誤解を招く文章が紙媒体やネット上で流れた場合には、即座に根拠となる正確な資料等を添付し、町の公式見解をホームページ上に掲載していきたいと考えています。その上で町民の皆さんに一層、信頼いただける行政運営を行っていきたいと思います。

※公式見解を掲載する町ホームページ上の専用ページは、掲載しているQRコードから閲覧いただけます。



申本町長 田嶋 勝正

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

午前10時から午後5時まで

▼電話番号(全国共通・無料)

フリーダイヤル 0120・007・110

※おかけ間違いのないようお願いいたします。

▼相談内容

いじめや虐待などの子どもに関する人権なんでも相談
相談は無料で、秘密は厳守されます。法務局職員または人権擁護委員が相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

▼お問い合わせ先

和歌山地方法務局人権擁護課
和歌山県人権擁護委員連合会
TEL 073・422・5131

夏季町内一斉清掃 中止のお知らせ

例年開催しております夏季町内一斉清掃につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、今年度は中止とさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願い致します。

▼お問い合わせ先

申本町役場 住民課
環境グループ内
申本町美化推進協議会事務局

TEL 0735・72・0083

申本分屯基地記念行事 中止のお知らせ

航空自衛隊申本分屯基地で今年度予定していました、申本分屯基地創立63周年記念事業に伴う基地一般開放につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響のため、中止とさせていただきます。

▼お問い合わせ先

航空自衛隊申本分屯基地
TEL 0735・65・0134

下水道排水設備工事責任 技術者資格認定共通試験

和歌山県下水道協会では、令和2年度の下水道排水設備工事責任技術者資格認定共通試験を実施します。

▼試験日

令和2年11月15日(日)

▼試験会場

和歌山商工会議所
和歌山市西汀丁36

※11月3日(火・祝日)に同会場にて、希望者に受験講習を実施

▼申込書配布・提出期間

8月11日(火)～9月4日(金)

※郵送(特定記録郵便)により、和歌山県下水道協会へ提出してください。

【9月4日(金)必着】

▼申込書配布・お問い合わせ先

・申本町役場 建設課
TEL 0735・72・0628
・和歌山県下水道協会
TEL 073・435・1093

※申込書は、和歌山県下水道課、県下水道公社および各振興局でも配布しています。

アルコール健康障害 講演会のお知らせ

アルコールは、生活に豊かさや潤いを与えるものです。一方で、不適切な飲酒は「アルコール健康障害」の原因になります。アルコールとの上手なつきあい方について考えてみませんか。和歌山県精神保健福祉センターでは、次のとおり講演会を開催します。

▼日時

令和2年9月5日(土)
午後1時30分～午後4時

▼会場

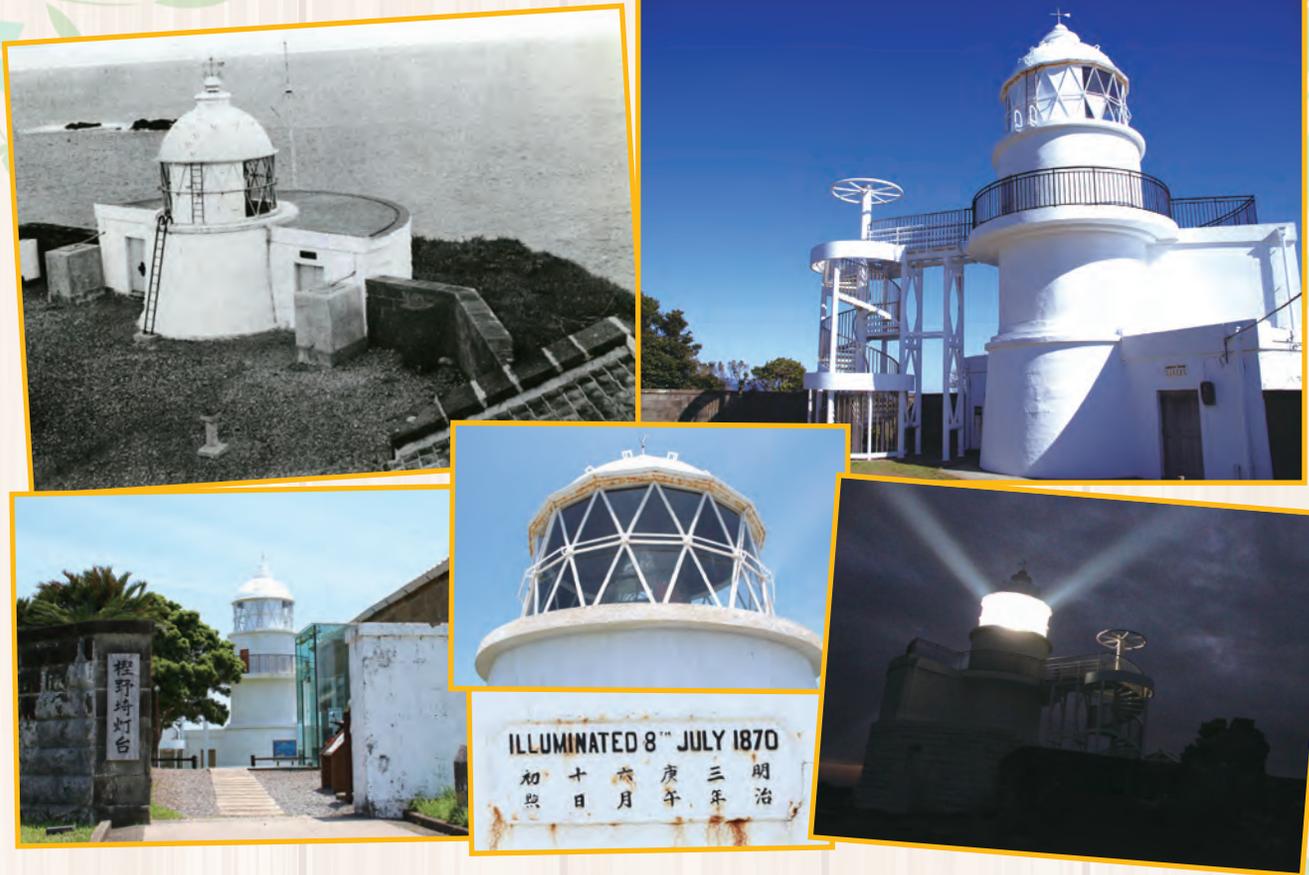
東牟婁振興局 3階大会議室
新宮市緑ヶ丘2丁目4・8

▼内容

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。



初点灯から150年 ～ 日本最古の石造洋式灯台・榎野埼灯台 ～



7月8日、榎野埼灯台が点灯を開始してから150年になりました。

榎野埼灯台は、「日本の灯台の父」とたたえられるイギリス人技師リチャード・ヘンリー・ブラントンの設計、指導監督により建設された日本最古の石造洋式灯台です。1870年7月8日（旧暦で明治3年6月10日）に初点灯され、その約1か月後に灯台として完成しました。

完成当時は石造1階の上に直接灯ろうが載せられた型式でしたが、1954年（昭和29年）の改築でかさ上げされ、基礎から灯火までの高さは4.5メートルから10.2メートルになっています。

初点灯から約20年後の1890年（明治23年）9月16日に起こったエルトゥールル号遭難事故では、生存者がこの灯台の灯火を頼りに陸地を目指したと伝えられています。同遭難事故において重要な役割を果たしたものであることから、町では和歌山県指定文化財の「エルトゥールル号事件関連遺跡群」に榎野埼灯台を加え、国の文化財として指定されるよう取り組んでいます。

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。